

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：望が丘せせらぎ保育園	種別：保育所
代表者氏名： 中村 光作（園長）	定員（利用人数）： 98 名
所在地：愛知県名古屋市名東区望が丘277	
TEL： 052-778-8061	
ホームページ：http://www.cosmo.bz/ed/nozomigaoka_seseragi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 大和学園福祉会	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 4名
専門職員	園長 1名 保育士 2名
	保育士（主任含）22名 保育補助 1名
	調理師 2名 事務職員 1名
施設・設備の概要	保育室 6クラス 遊戯室 1
	事務室 1 屋上園庭 1
	調理室 1 送迎用駐車場・ベビーカー置き場・自転車置き場

③理念・基本方針

<p>〔保育教育理念〕 日本の歴史文化に誇りを持ち 祖国を愛し 日本社会人類世界に貢献する 立派な人間を育成します</p> <p>〔保育目標〕 1) 子どもの可能性を引き出し伸ばし育てる。2) 人間としての基本を身につける。3) 転んだら自分の力で起きあがる。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>人間の「心の力」「学ぶ力」「体の力」をつけさせ、子どもの持っている「可能性」を最大限に引き出すための保育を展開している。「心の力」とは、正義感や道徳観などといった心に関するもの、「学ぶ力」とは、理解力と思考力・洞察力を兼ね備えた力のこと、そして「体の力」とは体力や柔軟といった力のことである。これらの力を育みながら『将来自分の進みたい道を見つけたとき、それに向かっていける力をつけるために、体操・音楽・読み・書き・計算を行っていく』ための保育を実施しているのは特徴的な取組みと言える。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	<p>令和 2年 7月 3日（契約日）～</p> <p>令和 年 月 日（評価決定日）</p> <p>【令和 2年 9月 28日（訪問調査日）】</p>
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	7回 (令和1年度)
-------------------	------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・保護者説明会等により、園の理念や基本方針、事業計画について丁寧に説明がされており、保護者への周知が図られ、保護者の理解が進んでいる。
- ・DVD動画等で他の園での実践を伝えあうこと等、法人全体で保育の質を高めるための工夫が行われている。
- ・たゆまない保育サービスの質の向上への取り組みが聞き取り調査の内容から、熱意をもって継続されていることが確認することができた。

◇改善を求められる点

- ・各々の調査項目において、職員への聞き取りの中で詳細に説明をしていただいたが、検討内容や実施記録が書面として残されていないことがあった。その内容について経時的に比較・検討を行うためにも、今後は書面による記録の整備を期待する。
- ・園長、主任といった管理職への調査から、職員に対する指導・支援が細目に行われていることが確認できた。しかしながら、それに比して事業経営や運営に対する職員からの意見を反映した内容について、確認できることが少なかった。今後、取組んだ内容を記録に残すことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

改善事項である、検討内容や実施記録の書面化、しっかり整備出来る体制をとる。書面記録の徹底、定着化を図る。
トップダウンで一方的に伝えるのではなく、職員の意見がもっと反映される、言い易く、改善される内部体制を目指し、職員から吸い上げた内容、取組んだ事を記録（書面化）していく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・(b)・c
<コメント> 保育教育理念、保育目標等は明文化され、ホームページやパンフレット、入園のしおり等によって周知が図られている。保護者に関しては、年度ごとに保護者説明会を開催し、書面と口頭による説明が行われている。職員に関しては、職員会議での説明や全職員に配布されている業務手帳等により説明がされている。ホームページやパンフレットに保育教育理念、保育目標の説明文章を加えるなど、理解を深める取組みを期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・(b)・c
<コメント> 園の経営に関しては独立型で行っているが、法人本部と連携を取りながら経営管理を行っている。当該園に関しては予算と実績による管理を行っており、記録も確認することができた。コスト分析は本部にて検討を行った上で、費目ごとの留意事項について各園に伝えている。また、社会福祉事業の動向については、理事会の構成員より情報収集を行っている。新型コロナウイルス感染対策等により、事業経営をとりまく環境は大きく変化していることから、半期、四半期ごとの分析も検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	a・(b)・c
<コメント> 経営課題について検討を行った結果は、随時経営計画書に反映できるように、経営計画書はバインダー方式となっており、すぐにアップデートがしやすい形態にしている。また、経営計画書の内容について説明するDVD動画を作成して、年4回の視聴機会を設け、職員の理解を深めている。課題解決策を職員と共に検討することが出来る場を設置し、解決に向けて取組むことを期待する。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・(b)・c
<コメント> 法人の経営計画書により、長期的なビジョンは明確にされている。その内容を踏まえて、3年単位の事業計画に加え、本年からは収支計画も策定され、随時見直しも行っている。各計画の書面について確認することができたが、その内容の見直しの記録については確認することができなかった。ぜひ今後の改善を期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・(b)・c
<コメント> 法人にて策定している経営計画書と、園で策定している園発展計画書があるが、園発展計画書は経営計画書の長期的なビジョンを取り入れながら、単年度は詳細な計画を策定している。前年度の実施状況や具体的な成果に関して評価を行うことができるよう、可能な限り数値化した計画の策定を期待する。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・(b)・c
<コメント> 理事長をはじめ、法人本部において経営計画書を策定している。経営計画書は、園長が職員会議や昼礼で書面による説明を行っている。その際に職員から出された意見は、園長が法人本部に伝えることで、経営計画書の見直しに反映されるよう取組みを行っている。職員から出された具体的な意見と反映された内容については、記録として明文化することを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・(b)・c
<コメント> 保護者説明会にて、経営計画書や園発展計画書のポイントをまとめた書面を配布し、口頭においても説明や質疑応答を行っている。また、保育内容をはじめとした事業計画の実施状況については、園だよりにて保護者に伝えるようにしている。保護者へのアンケートの結果から、わかりやすく説明がされていることが確認できた。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<コメント> 第三者評価を毎年受審しており、その結果について職員会議にて検討を行い、分析した上で業務改善策を検討している。より多くの職員が第三者評価の受審に関わることを期待する。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<コメント> 毎年福祉サービス第三者評価を受審しており、その際に実施されたアンケートや評価結果について、園長と主任にて分析をした後、職員会議にて検討を行い、経営計画書や園発展計画書の次年度の計画に改善策、改善計画として取り入れている。今後、職員から出された意見と反映された内容についても、記録として明文化をし、実施後の評価を行うことで、さらなる質の向上を期待する。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 園長の役割と職責について、職員手引書に明確に記載されており、職員会議においても口頭にて説明を行っている。また、園発展計画書の冒頭に、自らの役割等について職員に向けた文章を提示することで、役割を伝えるための工夫がみられ、昨年度の第三者評価実施時より取組みが改善されている。不在時の権限委任について検討し、明確な役割を定め、さらなる改善に努めていただきたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議において、園長が中心となって必要な法令の読み合わせを行っている記録を確認することができた。また、職員手引書には法令遵守や服務規律に関する記載があり、職員会議等にて確認を行っている。法令等の改正に合わせ、外部研修への参加など、職員が法令を理解し、遵守するための具体的な取組みを園長が実施し続けることを期待する。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	b	c
<コメント> 園長はこまめに保育の現場に顔を出し、職員の保育実践における課題を把握し、改善のために困っていることを職員から聞き取り、具体的な保育実践の方法についてアドバイスを行っている。また、その内容について、職員会議等にて共有することで、組織運営に活かしている。そして、園独自の理念に基づく保育理論についても、直接職員に指導を行っており、積極的に保育の質の向上に取り組んでいる。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 経営の改善について、必要な人員数について職員と検討を行い、法人本部との折衝を行うことで、今年度は職員の人員配置を増やすことができ、職員の労働環境の向上につなげることができた。また、法人内で複数の園を運営している経営環境を活かして、職員本人の希望を踏まえた上で、系列園への移動を含めた弾力的な人事を行い、業務の実行性を高めるよう努めている。新型コロナウイルス禍で感染対策に必要な物品の購入等による支出増加など、経営にかかる環境変化が大きい状況であるが、引き続き経営の改善に指導力を発揮していただきたい。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 採用や人事管理については、主に法人本部において一括採用している。当該園の職員採用については、園長会や法人本部との話し合いの内容を、法人本部の採用計画に反映させることで、人材の確保や育成を行っている。また、県主催の職員採用イベント等に参加し、効果的な福祉人材確保を行っている。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 期待する職員像について、キャリアパスが示され、人事考課の評価の際に反映させており、処遇は連動している。人事考課に関しては、等級制度にて点数化を行い、年2回の賞与支給時には各職員に詳細なフィードバックを書面と面談にて実施している。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ (b) ・ c
<コメント> 定期的な職員面談を行い、職員の就業状況や意向について園長と主任から積極的に確認をしている。育児中等の職員に対して、ワークライフバランスの確保のために、勤務を固定シフトにしたり、有給休暇の取得を勧める等の配慮を行っている。園長と主任は日常の会話の中で、勤務に関する職員の意向を把握することを心がけている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ (b) ・ c
<コメント> 職員の個人目標やキャリアパスの作成、等級制度の運用によって、職員が目標に向けてモチベーションを高めることができるような仕組み作りがされている。また、賞与支給時に各職員が定めた目標についての評価点と改善点の詳細なフィードバックを実施することで、職員の質の向上に取り組んでいる。園長や主任による保育実践の中で、必要に応じて個別に指導を行うなど、多面的な取組を行っている点が評価できる。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ (b) ・ c
<コメント> 職員研修の日程は、年度開始時に決定し、定期的な研修機会の確保に努めている。職員研修の内容についても、年度開始時に決定しておくことで、さらなる研修の体系化を期待する。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ (b) ・ c
<コメント> 定期的な職員研修を行っており、保育実践の具体的な内容については、園長や主任が直接職員にフィードバックを行うことで教育機会を確保している。職員が外部研修に出かけた場合には、報告書の作成を行い、その内容について職員会議での報告やレポート閲覧を行うことで周知を図っている。研修成果の評価・分析に関して、次の研修計画に反映させるなど、さらなる改善を期待する。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保育士の養成校から実習生の受入に関しての依頼があった場合には、積極的に受入を行うようにしており、本年度も昨年度も実習生の受入実績がある。実習生の受入について、マニュアルを作成しており、その内容に基づいて受入を行っている。今後、プログラムの作成等を行うことで、さらに効果的な研修となる工夫を期待する。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ (b) ・ c
<コメント> ホームページにおいて、決算報告や福祉サービス第三者評価の受審結果についての公表を行っている。ただし、事業運営の内容に関する報告等はホームページに記載されていないため、事業運営や組織運営に関する情報公開も検討されたい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ (b) ・ c
<コメント> 当該園の適正な運営について、適宜理事長をはじめ法人本部による確認が行われている。定期的な内部監査や外部の専門家による監査支援を取り入れるなど、より透明性の高い経営・運営を目指した取組み期待する。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ (b) ・ c
<コメント> 地域の住民同士のつながりが希薄な地域であるが、住民への声掛けや情報交換を行うことで、地域との交流を着実に広げていくことを意識している。また、避難訓練において地域における避難場所の確認を子どもと実地にて行うことで、地域住民と関わりができるように工夫をしている。新型コロナウイルス禍においての難しさもあるが、近隣住民の参加しやすいオンラインでの交流行事を企画するなど、できる範囲での働きかけを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ (b) ・ c
<コメント> 現在、保育ボランティアの受入を行っており、受入に関するマニュアルも整備されている。また、中学生の職場体験の希望があった場合には、可能な範囲で受け入れを行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ (b) ・ c
<コメント> 在園している障害児の保育に関して、関係機関の理学療法士・作業療法士との連携を行っている。また児童相談所による支援が行われている園児に関して、保育の中で意識して見守りを行う等の配慮を行っている。今後、園が社会資源として活用できる関係機関のリストの作成や、地域で実施されている会議への参加等、さらなる連携を期待する。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ (b) ・ c
<コメント> 地域の情報や動向について、地域住民が理事として選任されているため、理事会に参加された機会等に情報収集をすることで、地域の福祉ニーズの把握を行っている。今後、地域の会合への参加や地域住民との交流活動について、積極的に行うことを検討されたい。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ (b) ・ c
<コメント> 昨年より園独自の事業として地域住民を対象とした子育て広場を開催することで、保育の提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元している。今後、地域の防災対策や住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行う等、地域貢献していくための活動について検討されたい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ (b) ・ c
<コメント> 午後に「心の時間」を設け3歳以上の年齢ごとに子どもが相手を尊重することについて、できることを見つけ、保育者は他人のことを考え、尊重する心を育てるように働きかけている。保育者も声がけの時に子どもを呼び捨てにしていない。これらの取組みは経営計画書の「求められる指導者像」に基づいている。心の成長に関する働きかけは、たゆまず今後においても継続していただきたい。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園だより等への写真の掲載については同意書を取っている。園だよりをパソコンで見える場合はIDを使用して閲覧ができるようにしている。必要な子どもの情報は、外来者の目につかない場所に保管している。また、トイレは子どもの目線から、内部が見えないように配慮がされている。シャワーで着替えをするときにはパーテーションやバスタオルを使ってプライバシーの保護に努めている。少人数でグループごとに着替えやシャワーの使用を行う等、子どものプライバシーの保護に配慮した対応を続けていただきたい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ (b) ・ c
<コメント> パンフレットやホームページ、入園のしおりに、保育教育理念や保育の特徴の記載がある。区との連携でネット上でも閲覧できるようになっている。今後も利用希望者が求める内容に配慮した情報発信を行うため、保護者に意見をきくなど、積極的な取組を期待する。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ (b) ・ c
<コメント> 行事や日程の変更は掲示や手紙を配布し、送り迎え時は玄関にいる職員に、質問することができる。また、QRコードで本社へデータを送り、2歳児以上の保護者に対して行事内容や日程の変更のメール配信をしている。保護者に対する理解の程度を確認するなどさらに改善を積み重ねていただきたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ (b) ・ c
<コメント> 保護者の意向に配慮しながら、変更後の園等へ情報提供がされている。変更・終了後の保護者等からの相談窓口や相談方法についての体制整備と、子どもや保護者等への周知を図る取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園として独自のアンケートは実施していない。意見箱に直接意見を入れてもらい、満足度の指標としている。さらに満足度を高めるための工夫として日々の保育中の出来事に対する園長のコメントをメール配信した。利用者アンケートから「園での子どもの様子が伝わり、ありがたい」といった声が確認でき、状況が確認できることによる安心感が利用者満足へ繋がる取組みとなっている。定期的に保護者や子どもの満足度の把握を行い、満足度の向上に向けた保育の改善策を組織的に検討する取組みを期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ (b) ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みについて、園のしおりに明記されている。また、意見箱の設置も行っており、苦情解決に関しては職員手引書に対応の流れが載せられている。個別の苦情等については必ず報告書を提出し、本社へ報告をしている。苦情を申し出た保護者が不利にならないよう十分配慮した上で、職員間で共有や保護者へ公表する方法を充実させていただきたい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ (b) ・ c
<コメント> 園のしおりに意見・要望に適切に対応する体制について明記され、玄関先に相談窓口について掲示している。第三者委員会を設置して環境の整備について改善をしている。保護者の意見を園を通じてだけでなく、直接第三者委員会に伝えることのできる方法などについて検討を期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ (b) ・ c
<コメント> 相談や意見は、本部及び、第三者委員に報告を行っている。保育現場において保護者等からの意見や提案を受けた時に迅速に話し合い、組織的な対応に努めていただきたい。対応の経験により得られた見識を、対応マニュアルに反映させ、マニュアルの改善に役立てる取組みを検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ (b) ・ c
<コメント> 災害、防犯、不審者対応のフローチャートが整備されており、防犯対応の訓練を実施している。防犯訓練等は定期的な実施のほか、抜き打ちで行っており、うろたえず、迅速に行動できるように手順カードを作って実施した。今後は屋外(散歩や公園遊び等)での対応等いろいろな場合を想定し、リスクマネジメントの充実を期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ (b) ・ c
<コメント> 職員手引書に対応マニュアルがある。特に新型コロナウイルスの感染・拡大予防として、保護者への情報提供を行っている。マスクの日常的な取り扱い、手洗い、消毒に関しては親子ともに家庭でも園でも徹底して実施している。個人のマスクは、チャック付きビニール袋に保管し他園児のものと接触しないよう工夫をしている。保護者や園児に対して指導を行うとともに、月1回園内の消毒を行っている。給食時も3歳児以上は一方向を向いて食事を取る、夕方の合同保育は時間を短くし接触の機会を減らすよう工夫している。検温は欠かさず実施している。常に体調観察を怠らず、その他の体調不良も含め、事務所の一角を医務室として活用して他の園児と接触をしない方法で、保護者が迎えに来るまで個別保育を行っている。職員は感染予防について職員会議等で周知をするとともに会食の自粛をしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ (b) ・ c
<コメント> 緊急連絡先の作成や、連絡の際のルール策定、緊急避難場所の周知を行っている。避難時には緊急連絡先や伝達ボードをもって避難することとしている。散歩中など、外出時は携帯電話にてすぐに連絡を取ることができる。避難場所等に倒壊の恐れがある場合は、園の安全な場所に避難するなどの措置をとる。10月に近くの中学校まで避難する訓練を行った。緊急時における子どもの安全・安心が確保できるよう、地域との連携を視野に入れつつ検討を重ねていただきたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> 「望が丘せせらぎ保育園 保育マニュアル」に一部の標準的な実施方法に関するマニュアルはあるが、保育全体の個々の場面において整備するには至っていない。今後の整備を期待する。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> 定期、随時実施されている職員会議の中で議題として提案し、職員全体で保育内容を検討している。標準的な実施方法に、職員会議で検討した保育の内容を反映する仕組みを期待する。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの身体状況や保護者を含めた生活状況を把握し、2歳児までと3歳児以上で特に配慮の必要な園児は個別に計画を作成している。本年度は障害のある子どもの指導計画を立てている。今後全ての園児に作成していきたいという意向は確認できた。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> 2歳児までの個別計画に関しては、年度計画に基づき適宜見直しを行っている。目標・ねらいの妥当性に関する検討や、課題を明確にするために、見直しの経過について記録を残し定期的なふりかえりを行うなどの取組みを継続されたい。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> 2歳児は、個別に実施状況の記録がある。3歳児以上の場合は日案の欄外に、個別に気になったことを記入している。全体の実施記録についてはクラスごとで作成している。個別の情報は、口頭で伝えたり、検討をすることが多い。また、合同保育時の情報は、ホワイトボードによって細かく伝達している。職員間の情報共有を行い、子どもへの対応が統一されることにより保育の質が向上するよう、口頭だけではなく、記録として残すことに努めていただきたい。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> 個人情報の取り扱いについて「個人情報に関する基本方針」を定め、入園のしおりにて保護者への周知・説明を行っている。個人情報に関する記録は鍵付きの棚に入れ、鍵を閉めてから業務を終了している。月報及び日報は扉付きの棚に保管している。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a・(b)・c
<コメント> 理念や方針・目標に基づき、尊厳や子どもの人権の尊重など保育指針を意識して保育の全体的な計画を編成している。今後も保育者が家庭や地域の実情も踏まえうで定期的な評価を組織的に実施し、次の編成に活かしていただきたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・(b)・c
<コメント> 園庭が屋上のみのため、集団遊びを近くの公園の散歩や、砂場遊びをマット遊びや粘土遊びにする等、立地上の制限を工夫している。本年は夏場のプール遊びを屋上で行った。昼寝や集合時の音楽の音量は心地よく過ごすことができるよう調整している。今後も周辺地域の資源を活用するなど子どもが心地よく過ごすことのできる環境整備に努めていただきたい。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・(b)・c
<コメント> 活動に入りづらい子はフリーの保育者等が個別に関わる、場所を変える等の対応を行っている。主任がかかわる時もある。体調を見て、1対1や特定の保育者での保育も行う。クラス目標があるが、みんな一緒ではなく基本的に一人ひとりの成長段階をふまえ、気持ちを尊重しつつ、集団の中で過ごすことが子どもにとって心地よい体験となるような働きかけを今後も期待する。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a・(b)・c
<コメント> 毎年、保育のテーマを決めているが、今年は「あいさつ」をテーマにしている。食事・排泄・睡眠・着替え・清潔への取り組みなどの各場面でお互いを思いやり、声をかけあうことで、成功体験を重ね基本的な生活習慣が自然にできるようになった。また、子どもに伝わりやすい視覚カードで生活習慣を確立して年齢に合わせた形で実施している。伝わりやすい方法の工夫や家庭との連続性を配慮した取組みを今後も継続し、さらなる改善に向けた検討を期待する。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・(b)・c
<コメント> 子どもの発達に応じて、主体性を持ち自発的に活動できるように、自由遊びで協力しながら製作に取組み、想像力を生み出す力につながる保育の実践により、子ども同士のコミュニケーションの幅が広がり子どもの生活や遊びが豊かになった。子ども一人ひとりが地域の一員として主体的に活動できる環境の整備を、新型コロナウイルス対策を取りつつ検討していただきたい。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・(b)・c
<p><コメント> 経験年数の高い職員の配置と、フリーの(担任を持たない)保育者を入れ人員配置を強化することで0歳児が落ち着いて過ごすことができる人的環境を整えている。0歳児から1歳児が見える環境で保育をすることで、その様子を見てその子に応じた発達の促しが自然にできるように保育を行っている。一人ひとりの個性を大切に、家庭との連携を密にした保育の実践を継続していただきたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a・(b)・c
<p><コメント> 暖かく落ち着いた生活環境の中で遊ぶことで子どもたちが自発的な活動ができるよう環境の整備に努めている。また3歳未満児に合わせた伝え方、理解度を意識して保育をしている。個性に応じた伝え方を、遊びを通じて獲得できるように、言葉に関する学びに力を入れていて、1-2歳児は「きく」、2-3歳児は「話す」ことを大切にしている。子どもの自我の育ちを支え、探索行動や友だちとの関わりといった豊かな経験が担保できる環境の整備についてさらなる工夫と実践を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・(b)・c
<p><コメント> 誰にでも思いやりの心をもって関わること、総合的な力を育てられるよう「考えて話す」ことを大切にしている。発達の状況に応じ、教育と生活が一体的に提供できるよう独自のプログラムによる体操等を通じた取組みになっている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・(b)・c
<p><コメント> 障害のある子どもの受入を行っており、本人が持つ劣等感がなくなるように、特定の保育者が丁寧に関係を作ったのちに、様子を見ながら、周りが助け合うことなど、人間関係を築けていくようしている。具体的な関わり方のアドバイスは、並行して通園している療育センターの理学療法士や作業療法士と連携を取りながら行っている。今後も子どもを取り巻くネットワークの構築に努めていただきたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・(b)・c
<p><コメント> 17時からの合同保育は、年齢別に場所を分け、年長児の主体性と、小さい子の安全をと全ての子どもが快適に過ごせる環境を保障している。心と体の疲れに配慮して、家庭的でゆったりと落ち着いた時間を過ごすことができるよう折り紙やゲームなどを保育内容に取り入れるほか、保育者間の引継ぎや保護者とのコミュニケーションも大切にしている。長時間園で過ごす子どもへ保育の工夫をさらに深めていただきたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・(b)・c
<p><コメント> 年一回の幼保連絡会議で近隣の幼稚園や保育園こども園と、就学に関することなどの情報交換に努めている。就学に対して特に配慮の必要な子どもには保護者への面談も行い小学校へ情報提供している。また、他地区からの通園児についても就学前に学校に対して申し送りや保護者との面談、情報提供を行っている。小学校での生活にスムーズになじむことができるように年長児は、なんでも書いてよい自由ノートを渡して小学校の「宿題」をイメージできるような工夫をしている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a・(b)・c
<p><コメント> 毎日保育者が1対1で個別に体調チェックを行っている。昼礼・終礼で子どもの体調について職員間で共有している。園児全員には朝の検温と、0~2歳は昼寝時も検温を行っている。こまめな手洗いと水分補給により、体調の安定を心がけている。職員や保護者に対しては乳幼児突然死症候群に関する知識の共有を行い、午睡時も含めて保育時間中の観察を怠らないように周知徹底している。子どもの体調の悪化やけがの場合は事務所の休養スペースで個別に保育を行い、保護者に連絡の上、帰宅させている。その後の様子も適宜電話等で確認をしている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a・(b)・c
<p><コメント> 健康診断を年2回、歯科健診は年1回の実施のほかに、毎月の身体測定を行っている。健康診断で気になることがあったり、発達の遅れの疑いがある場合には、医師に相談し、保護者に連絡をした上で受診を勧めている。健康診断後に判明した障害等をもつ子どもに対して、保育へ反映し配慮をしている。歯科健診に関連して、保育内容に虫歯に関する絵本を取り入れたり、1年に1回歯科指導や保健指導を行っている。口腔ケアや生活リズムの定着など基本的な生活習慣について保護者にも伝えるよう取組みを期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a・(b)・c
<p><コメント> 毎年保護者に提出して頂くアレルギー表で食品アレルギーを把握している。アレルギー疾患のある子どもの一覧表を作成しており、給食のトレーにも区別ができるプレート置き、除去食の場合には、食材や食器等の置き場所、運ぶルートを決めて、誤配防止に努めている。慢性疾患等のため処方された薬は、確実に服用が出来る様に、メモを取り保護者との綿密な情報共有を行うようにしている。他の子どもや保護者が、アレルギー疾患や慢性疾患について正しい理解をすることができるような取組みを期待する。</p>		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1- (4) 食育、食の安全				
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	ⓑ	c
<コメント> 調理員と保育者が話し合い、学年ごとの保育内容に食育を取り入れている。食材に触れる、食材を探してみる、トマトやブロッコリーの栽培をする、魚をさばいてみる、いちよう切りの形を図形の学びにつなげたりと保育内容と「食べる」がつながるように工夫をしている。また、箸の持ち方などの食事の仕方も意識をして伝えている。今後もアイデアを出し、食に関する興味を持てる取組みを期待する。				
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	ⓑ	c
<コメント> 全て加熱した状態で提供している。調理に関わる職員は入念な手洗いはもちろんのこと、直前に食器を洗う、食材を涼しいところに置くなど、衛生面でのリスクを減らす配慮を常に緊張感を持って行っている。食材は安全性を鑑み信頼のおける固定の業者から購入をして品質を確保している。保護者とは、子どもの食べる量や好き嫌いなど食事についての細かい情報を共有している。調理に関わる職員が子どもと食事を共にしながら、子どもの食事の様子を見たり話したりすることで、保育現場への理解が深まる取組みを期待する。				
A-2 子育て支援		第三者評価結果		
A-2-(1) 家庭と綿密な連携				
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	ⓑ	c
<コメント> 0から2歳までは連絡帳の記載を行い、保護者との連携を密に行っている。不安なことや気になることについては随時保護者との面談を行っている。年2回保護者との個人面談を行い、家庭での様子と園の様子についてお互いに共有する機会を設けている。日常的なフォローが大切と考えている。現在は感染対策のため、玄関先に専門の職員を配置し、不足の無いよう伝達を行っている。今後も保護者や家庭の状況に配慮した関わりを継続していただきたい。				
A-2-(2) 保護者の支援				
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの送り迎えの時に保護者に直接話をする中で、保護者が安心できることを大切にしている。日常的な言葉がけや家庭生活の様子を聞き取ることが大切と考えている。子育て経験のある保育士等が子育てに関する悩みなどの聞き役となり、保護者に言葉をかけることで信頼関係の構築を図っている。保護者が安心して子育てすることのできる組織的な相談対応の体制づくりに継続して取り組んでいただきたい。				
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議での説明や職員に配布されている業務手帳の記載内容に基づき、毎日の身体チェックや、身の回りの状況の確認など、保育者が意識を持って観察をしている。心配なことがある場合には、保護者の気持ちが軽くなるような声掛けをしながら、家庭での虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のために保護者との信頼関係を築いている。保育者に対しても虐待等権利侵害についての研修により継続的に意識づけを行っている。児童相談所から連絡があった子どもは、状況を勘案しながら連携して対応を行う体制がある。今後も子どもの最善の利益を重視し、虐待の早期発見に努めていただきたい。				
A-3 保育の質の向上		第三者評価結果		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ	c
<コメント> 人事考課時には自己評価の後に面接を受けて、自己の保育に対する専門性の向上に努めている。具体的な教材などについて示しながら改善を行ったり、必要な研修や自己研鑽を行うことで、一人一人の力を伸ばすことができる仕組みがある。保育者同士で話し合いをさらに深める機会をあらかじめ定めた時期に定期的に行うなど、組織的に保育の改善や意識の向上に努める取組みを期待する。				